

報 告

米国における共通テストの動向

教育改革と共通テスト

1985年の5月、NCEE(教育の質的向上に関する全米審議会)は「A Nation at Risk (危機に立つ国家)」という連邦政府レベルの教育報告書を発表した。米国の公立学校教育の非常事態を宣言したというよりも、州や地方のレベルにおける「教育の質」に対する追求や関心を高揚させることに、この報告書の戦略的意図があったと思われる。その意味でセンセーショナルな役割を果たしたのであるが、この報告書に続いて以後30にもものぼる教育改革の報告書が現われることとなった。そのうちの幾つかはわが国でも既に翻訳・紹介されているところである。

そうした教育改革議論が沸騰した83年に折りよく米国訪問し、現地の状況や雰囲気を多少なりとも実感する機会を得ることができた。主たる訪問先はニュージャージー州のプリンストンに本部を置くETS(Educational Testing

研究部助手 池田輝政
(試験制度研究部門)

Service,教育テストサービス)であった。ここでは大学入学者選抜のための共通テストを作成・実施するテスト機関の中で最大手の組織である。ETSには9カ月ほど滞在したが、この間、予定していた研究関心以外に、予想しなかったあるひとつの現象に強い興味を覚えることとなった。その現象とは、上述した教育改革の動きとETSの実施する大学入試のための共通テストとの関係に関するものである。以下、その現象にもふれながら、最近の共通テストの動向について簡単な紹介を試みることにする。

SAT得点の長期低下現象

社会的な政策レベルの動向を説明するために、簡便な「振子モデル」がよく使われる。最近の米国の教育政策をこのモデルに即して説明すれば、次のようにいえるだろう。60、70年代に教育における平等に向かって振れた振子が、80年代を迎えて教育の質に向かっ

て振れ戻しつつある、と。このモデルは、現在進行している教育改革の目指すところが教育の質の強調であるとする点で、ある程度の説得力を持っている。

80年代における教育の質の強調ということは、もっと簡明に表現すれば、学校での勤勉(hard work)を力説・奨励することを意味する。このような質の向上が叫ばれる背景には、日本の脅威(Japanese Threat)と呼ばれうるようなわが国の米国への経済進出の問題や、米国内における雇用市場の難化問題などの経済的事情があった。そして、そうした経済的背景をもつ教育改革の推進が行われる際に、その促進要因となったひとつの重要な出来事が、SAT得点の長期的な低下現象であった。

SAT(Scholastic Aptitude Test,進学適性テスト)は、ETSが作成・実施する大学入学者選抜のための客観式共通テストであり、特に百万人のハイスクール・シニア集団(cohort)が受験するといわれている。ただし、受験の時期および回数は任意であるので、わが国で使われる受験者数の概念とは異なり、それは正確には当該年度のハイスクール・シニアの受験回数を意味する。なお、SATと同じく大学入学者の選抜に広く利用される客観式共通テストとして、ACT(Academic Tests,

進学テスト)がある。これはACTP(American College Testing Program, 米国大学テストプログラム)が作成・実施するもので、こちらの受験者は90万人といわれている。しかし、叙述の簡明さを期するために、以下では主としてSATについて言及していくものとする。

SATは進学適性を測定するものとして開発され発展してきた標準テストであり、50年以上の歴史をもっている。進学適性とは大学における学習成績を予測する能力を意味しており、特に推理能力(reasoning ability)が測定の対象となっている。この推理能力は言語部門(verbal section)と数理部門(mathematical section)の2つの領域に分けて測定されている。それぞれの領域についての測定結果は、最低200—最高800のレンジで、平均500、標準偏差100をもつ標準得点の尺度上に表示される。この標準尺度の作成は1941年に規準集団を採って行われた。この標準化の手続きに基づき、以後、規準集団をベースにして異なる年度間の集団比較が行われることになる。

それぞれの年度間比較が行われる過程で、受験者集団の平均点にある傾向性が現われ始めたが、それがSAT得点の低下傾向と呼ばれるようになった。その傾向は1963年から1980年までの18年間にわたる長期の現象となった。図

図1 SAT(言語部門)平均点の年度推移(全シニア集団)

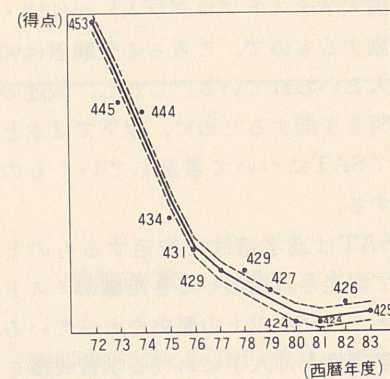
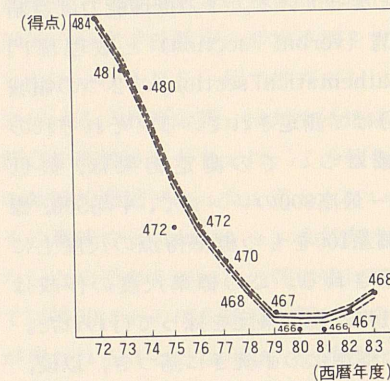


図2 SAT(数理部門)平均点の年度推移(全シニア集団)



(注) 図1, 図2はThe College Board, National Report on College-Bound Seniorsの1972年度～83年度版に基づき作成した。図中の実線および破線は低下現象の傾向性を示すために、EDA(探索的データ解析)の「ならし」の技法を利用して描いたものである。

1 および図2は1972年から1983年までのSAT全国平均点の動きを、言語と数理の2部門に分けて示したものである。

SAT平均点の低下現象が一般の関心を引くようになったのは、SATの作成をETSに委託するCEEBCollege Entrance Examination Board, 大学入試委員会が、1975年に一般に公表してからである。低下現象の原因解明の努力の結果、CEEBCは1977年に「On Further Examination (SAT得点の低下について)」という報告書を出版した。それによれば、70年頃までの低下現象は受験者集団の拡大に基づく集団構成上の要因にかなりの程度帰せられる。しかしながら、それ以後の低下現象は高得点者層の減少に象徴されるように、受験者集団の全体的な質の低下と解釈された。そして、それらの低下を引き起した複合的な諸要因として、学校における選択科目制の強調、知識・技能の修得に向かう厳しさの欠如、家庭の荒廃、あるいはテレビの見過ぎなど、考えられる多くのものが指摘された。

低下の原因が学校教育にあるとの明確な結論は示されなかったけれども、その低下の事実をとくにハイスクールの教育の質の問題と関係づけるという事態が社会的に認められるようになった。そうした事態の好例が、ハイスクール卒業要件の引き上げや、これに関連した

表1 州別教育水準(1972, 82年度)の一例

(州及び年度)	[ACT]			[SAT]			[ハイスクール]	
	(得点)	(順位)	(受験率)	(得点)	(順位)	(受験率)	(卒業率)	(順位)
ALABAMA 1982	17.2	26.0	55.2	—	—	—	67.1	43.0
1972	18.3	25.5	49.6	—	—	—	65.4	48.0
CALIFORNIA 82	—	—	—	899	4.0	38.4	68.9	39.0
72	—	—	—	957	2.0	31.6	79.9	22.0

(注) 1984年1月5日に「State Education Statistics: State Performance Outcomes, Resources Inputs, and Population Characteristics, 1972 and 1982」として連邦教育省が公表した資料の一部である。

MCT (Minimum Competency Test, 基礎能力テスト) の活用という、教育の質を強化する各州の対応であった。

テスト得点の解釈における脆弱性

毎年10月に公表されるSAT全国平均点が社会的関心事となったことにより、SATというテストは一方では強い批判の対象となりながらも、他方では教育成果の全国的指標とみなされる、という複雑な状況下に置かれることになる。SAT批判という側面はSAT論争として色々と紹介できるが、その重要な論争について部分的に後節で触れることにし、本節では全国的な教育指標としての側面について述べることにする。

低下現象の表面化以降、SATというテストに対する一般の人々の見方に、

経済指標のGNPならぬGEP (Gross Educational Product, 教育総生産) のイメージができあがっていくのであるが、それが政治的な文脈で顕在化した好例を述べてみよう。それは1984年1月に、ハイスクール教育水準に関する州別比較を発表した連邦教育省の行動である。

新聞・雑誌でその州別教育統計の内容が紹介されていたが、それらによると、教育成果の州別ランクを表す指標の中に卒業率等と並んでSATやACTの共通テスト得点が利用されていた。

表1がその一部分のデータである。

全国一律の尺度によって教育水準を測定し、それに基づき州別の比較・評価をすることは、各州・地方の多様な教育事情を無視して誤った情報を拡げる元となるため、教育界のみならず一般の間でも既に1960年代から、そうし

た試みに対して警戒心や拒否反応が根強く存在していた。にもかかわらず、連邦教育省がSAT得点等を使ったのは、各州の教育改革の取組みを強力にプッシュする意図があったからに他ならない。しかしながら、共通テスト得点を各州の教育成果の指標とするのは、もちろん誤った利用の仕方であり、発表の直後に各方面から強い批判を受けた。このため、今年、改めて別の学力テスト得点を利用した州別教育水準の統計を提出し直すことになっている。まさに連邦教育省の失態を示す出来事といえるけれども、見方を変えれば、連邦教育省の発表は、そうした利用のされ方が暗黙の内に社会的に行われてきたことを顕在化させた点で象徴的な出来事として注目することができる。

ところで、SATやACTの共通テストではテスト問題や得点情報の非公開により、秘密主義 (secrecy) の政策が採られてきた。因に、SATの全国平均点や州別平均点 (42州のみ) が一般的に入手できるようになったのが1972年からである。ACTの場合には現在でも全国平均点は標本集団についての情報であり、州別平均点は一般的には入手できない。もちろん、テスト機関のこうした秘密主義は受験者の受ける不利益という観点などから批判を受け、70年代から徐々にではあれ、ある程度のテスト情報の公開が図られてきてはい

る。最近では、70年代の後期から各州で始まり80年代には連邦議会でも見られ始めたテスト情報公開法 (truth-in-testing law) 制定の運動が、テスト機関の秘密主義に対して新たな刺激を与えている。

連邦教育省の共通テストによる州間比較はテスト得点の誤用であるものの、そうした指摘によって、GEPとしてSAT得点を解釈する誤った観点が社会的に即座に消滅するとは言い難い。なぜなら、テスト得点のもつデータの客観性や量的性質を重宝する社会的風潮が続く間、そうした観点も命脈を保ち続けられるからである。

テスト得点の誤用の問題は、もっと本質的には、安易な方向に解釈されやすいテスト得点の脆弱性の問題である。CEEbやETSはそうした解釈面の脆弱性から生じる誤用に対して、以前から注意を喚起してきている。そしてまた、テスト得点に関する情報の公開・普及について、それが誤用を伴う両刃の剣であることに悩みながら、CEEbやETSは時代的要請に対応しつつ秘密主義の殻から徐々に抜け出すよう模索しているように感じられた。

ハーバード大学とSAT離れ

1983年11月18日付のポストン・グローブ紙にハーバード大学の入試に関

する記事が載った。その記事は、ハーバード大学が学部段階の試験要件であるSATとACH (Achievement Tests, 学力テスト) の受験について、一部手直しを検討中であるとの内容であった。ACHはSATと同様に、CEEbの大学入試事業の一環としてETSが作成・実施する共通テストであり、英語・社会・数学・外国語・理科の5教科14科目から成る。ACHの場合もSATと同じ受験パターンが可能であり、任意の時期に複数回受験することができる。ただし、受験者数はSATに比べてずっと少なく、約20万人 (ハイスクール・シニア集団) と報告されている。

ACHを受験要件にするのは入学難関の私立大学に多いといわれているが、ハーバード大学で検討中の事項は、以前からのSATプラスACHの受験要件とは別にACHのみの受験要件を加え、その2つの要件をオプションにするという案である。SATプラスACH受験要件ではACHは3教科受験 (すべて選択) であるが、ACHのみの受験要件では5教科受験 (うち2教科指定) が要求されることになる。大学入学事務局としてはACHのみの受験要件を、志願者が選択することを期待しているようである。受験要件の検討に至った理由として、大学在学成績との相関においてSATよりもACHの方が少し高いという事実が指摘されていた。しかし、

それは恐らく表向きの理由であろうと思われる。

翌月の12日付の同紙には、第一報の記事内容がさらに詳しく紹介されていた。それによると、ハーバード大学入学事務当局の検討案は、高等教育をリードする他のエリート大学に向けたメッセージであり、それは入学試験の政策として学力テストを重視することをアピールしたものである。

現在、入学試験として広く利用されているSATは、学校や家庭を含む広い生活環境の中で長期間にわたって培われてきた知的能力、すなわち発達した能力 (developed ability) の中の推理能力を評価する適性テストであると説明されている。これに対して、ACHは学校において学習した教科の達成度を評価する学力テストと定義されている。つまり、SATはハイスクール教育のカリキュラムと直接の関係をもたないという意味でカリキュラム・フリーな性質をもち、ACHはその逆の性質をもつといわれている。こうした形でのテストの分類は、SATが「何を測っているのか」という妥当性論争において指摘されるところである。

テストの妥当性問題が教育的文脈で論争されるとき、入学試験のハイスクール教育に対する関連や影響を重視する観点から、SATのような適性テストよりもACHのような学力テストを

好ましいとする意見が常に存在してきた。この背景を理解すれば、ハーバード大学の受験要件の複数化は、要するに「SAT離れ」を意味するものであることが明かであろう。したがって、受験要件の検討は大学成績との相関という技術的な理由よりは、むしろハイスクール教育との関係を配慮した理由が重要な契機になって行われたとみることができる。また、それは現在進行しているハイスクール教育の改革の方向と一脈通ずるところでもある。

今回のハーバード大学の「SAT離れ」の運動が、他の多くの大学に波及することを期待する声も少なからず聞かれる。しかしながら、CEEBやETSの観測では、少数のエリート大学の同調とそこからの具体的行動があったとしても、他の多くの大学は依然としてSAT受験を要件とするであろうと見ている。そうした観測は、思うに、共通テストとしてのSATの技術的洗練度やその普及の実績、そして学力テストに対する受験生の負担感などの現実的な判断に基づいているようである。

共通テストと今後の課題

SATに代表される入学者選抜のための共通テストは、大学における選抜過程や大学志願者の進学決定過程に大きなウェイトを占めているといわれて

いる。しかし、その実態は研究上、網羅的には明らかにされていない。選抜過程に占めるSATのウェイトについては、CEEBとAACRAO (American Association of Collegiate Registrars and Admissions Officers, 全米大学入学事務担当者連合) が協力して行った大学入学に関する1979年の調査で、ある程度網羅的な実態を知ることができるようになった。その調査報告書は「Undergraduate Admissions: The Realities of Institutional Policies, Practices, and Procedures (大学入学許可: その政策・実態・手続き)」(CEEB, 1980年)として出版され、わが国でも紹介されている。この調査の意図は、選抜過程におけるSATなどの共通テストのウェイトが、批判されている程高くないことを示すものであったといわれていた。しかし、その調査結果がそうした批判を静めうるものかどうかは、解釈の分かれるところである。

大学志願者の進学決定過程におけるSATのウェイト問題も既に指摘されてきたことである。SATのミニ版としてETSが作成するPSAT (Preliminary Scholastic Aptitude Test, 進学適性小テスト) という共通テストがある。これはNMS (National Merit Scholarship, 全国育英奨学資金) の候補者を選抜するための重要な基準とし

て使われ、ハイスクール・ジュニアの段階で受験される。そして、このPSATが大学の志望先を決定する際に、わが国でいういわゆる「偏差値」の役割を担っているとの批判を受けている。その批判はSATがハイスクール・ジュニアの段階にまで下りてきて、「偏差値」の役割の威力を発揮していることを言わんとしている。しかし、ETSのスタッフであったR. Hartnet等がAAHE (American Association for Higher Education, 全米高等教育連合) の1980年紀要で訴えたように、大学志願者の進学決定過程に関する本格的な実態研究はこれからの段階である。

SATに代表される共通テストは上述した選抜の文脈以外に、前節で紹介してきたような政治的・教育的文脈において、そして他面では、進学適性能力や学習能力を測定する科学的道具として、その意味や存在が問われてきた。したがって、そうした複雑に錯綜した場面から生じる問題点や課題を的確に

とらえ、その解決に努力を続けることが共通テストに課された使命になるであろう。その意味で柔軟でプラクティカルな対応が関係機関に必要とされることになると思われる。

つい最近、新しい大学入学許可のあり方についての指針を示す試みで、CEEBが「Personal Qualities and College Admissions (学力以外の資質と大学入学許可)」(1982年)なる報告書を出した。これは大学における選抜過程と志願者の進学決定過程の効果を分析し、ハイスクール成績や共通テスト得点以外の個人的資質の有用性を評価する意図で企画されたプロジェクトの最初の報告書である。これに続いて入学後2年次以降の追跡研究を主とした最終報告書が出版されることになっている。1982年の報告書には色々と興味深い事実や分析結果がみられるが、それらと共に、米国においても選抜基準の多様化が課題とされている事実に興味を覚えた次第である。